

平成29年6月22日

四日市市保健所

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

市内医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所にありました。  
内容につきましては、下記のとおりです。  
これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症
年齢及び性別	8歳・女性
職業	小学生
住所	四日市市
発病年月日	平成29年6月17日
診断年月日	平成29年6月22日

【患者発生の経過】

6月17日 朝より、下痢(10回以上/日)、腹痛あり、市内医療機関受診。  
6月18日 下痢、嘔吐、腹痛持続。  
6月19日 下痢、血便認める。嘔吐、腹痛持続のため市内医療機関受診。  
6月20日 症状消失。  
6月22日 6月19日の検便結果が判明し、腸管出血性大腸菌(O157)感染症と診断。  
6月22日現在、症状なく快方に向かっています。

【防疫措置】

家族・接触者の健康状況調査及び検便の実施

【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

平成29年1月1日～平成29年6月22日現在までの本件含む ( )内は三重県内の発生状況

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
患者	6 (44)	5 (39)	5 (27)	6 (29)	1 (6)
保菌者	7 (18)	1 (19)	2 (10)	1 (15)	3 (6)
計(感染者)	13 (62)	6 (58)	7 (37)	7 (44)	4 (12)

【自分で出来る予防対策】

1 予防の3原則

①加熱(菌を殺す)

この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。  
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。  
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。  
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。  
井戸水は、煮沸してから飲んでください。

②迅速・冷却(菌を増やさない)

調理した食品はすぐに食べましょう。

③清潔(菌をつけない)

手指や調理器具は十分に洗いましょう

2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。

3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0594、059-352-0595)

担当： 久志本、松浦